

## 杉並区家庭福祉員・家庭福祉員グループ 空き状況

令和3年8月1日現在

- 1 杉並区内に在住していること。(杉並区外に転出すると、杉並区の家家庭福祉員には預けられません。)
- 2 保育の必要性の認定を受けていること。
- 3 生後7週目以上3歳未満で、健康であること。
- 4 当該家庭福祉員と3親等以内の親族関係にないこと。

お申し込みは、

- 1 家庭福祉員・家庭福祉員グループ(下表)に直接連絡してください。  
(保育時間中は、電話に出られないことがありますので、ご了承ください。)
- 2 保育内容等については、家庭福祉員・家庭福祉員グループと充分にお話をしてください。
- 3 申し込む際は、事前に区に「保育の必要性の認定」の申請をする必要があります。

### 家庭福祉員

氏名	住所	電話番号	空き数	備考
<a href="#">中田美香</a>	成田東2-9-6	03-6762-1122	0	
<a href="#">石川禎子</a>	高円寺南3-7-6	03-5377-7451	0	
<a href="#">木村環</a>	永福2-6-21	03-5942-1231	0	

### 家庭福祉員グループ

グループ名	住所	電話番号	空き数	備考
<a href="#">「アリーズ」</a>	高円寺北3-28-12 メゾンあづみ野101	03-3337-4337	1	